

≪平成31年度（平成30年分）～ 市・県民税（住民税）の配偶者控除額および配偶者特別控除額の一覧≫

配偶者の合計所得金額		納税者本人（扶養する人）の合計所得金額 （給与所得のみの場合の収入金額）			【参考】 配偶者が給与所得の みの場合の収入金額	
		900万円以下 （1,120万円以下）	900万円超 950万円以下 （1,120万円超 1,170万円以下）	950万円超 1,000万円以下 （1,170万円超 1,220万円以下）		
配偶者控除	70歳未満 （控除対象配偶者）	38万円以下	33万円	22万円	11万円	103万円以下
	70歳以上 （老人控除対象配偶者）		38万円	26万円	13万円	
配偶者特別控除	38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円	103万円超 155万円以下	
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	155万円超 160万円以下	
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	160万円超 166万8千円未満	
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	166万8千円以上 175万2千円未満	
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	175万2千円以上 183万2千円未満	
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	183万2千円以上 190万4千円未満	
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	190万4千円以上 197万2千円未満	
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	197万2千円以上 201万6千円未満	
	123万円超	0円	0円	0万円	201万6千円以上	